別紙２

平成　　年　　月　　日

公募型プロポーザル参加申請に関する誓約書

　横浜市プレミアム付商品券実行委員会　委員長

実印

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

当該プロポーザル参加申請を行うにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

【誓約事項】

（1）地方自治法施行令第167条の４に掲げる事項（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しません。

(2) 横浜市暴力団排除条例（平成23年横浜市条例第51号）第２条第２号に定める暴力団、同条第３号に　定める暴力団員、同条第４号に定める暴力団員等、同条第５号に定める暴力団経営支配法人等又は条例第７条にいう暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者のいずれにも該当しません。また、神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項に違反している事実はありません。

　 (3)　(2)の誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市プレミアム付商品券実行委員会（以下「実行委員会」という。）から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。また、実行委員会が本誓約書及び当該役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。

　 (4) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による被保険者となったことの届出、健康保険法施行規則（大正15年内務省令第36号）第24条の規定による被保険者の資格の取得の届出及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者に　該当します。または、いずれの届出についても、適用事業及び適用事業所ではないため加入義務はありません。

(5)　(1)から(4)の誓約事項と相違する事実が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、実行委員会が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。

**注意事項　実印は、印鑑証明書と同じ印を押印してください。**